

令和8年第2回東浦町議会臨時会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数
1 条 例	0
(1) 制 定	0
(2) 全 部 改 正	0
(3) 一 部 改 正	0
(4) 廃 止	0
2 予 算	1
(1) 一 般 会 計	1
(2) 特 別 会 計	0
(3) 企 業 会 計	0
3 その他の議案等	0
計	1

2 専決処分

区 分	件 数
1 承 認	3
(1) 条 例	3
(2) 予 算	0
2 報 告	0
計	3

令和8年第2回東浦町議会臨時会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 承認(専決処分: 条例(一部改正))

1 東浦町税条例の一部改正について(承認第2号)

地方税法の一部改正(公布: 令和8年3月31日、施行: 令和8年4月1日等)に伴い、所要の規定を整備する。

施行日: 令和8年4月1日

(1) 軽自動車税

環境性能割を廃止する。

(2) 固定資産税

ア 固定資産税の課税標準を軽減する特例として、課税標準となるべき価格に乘じる割合を次のとおり定める。

対象	割合
ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の太陽光発電設備	1 / 3
海洋再生エネルギー発電設備に関する法律に基づく洋上風力発電設備	3 / 5
港湾法に基づく洋上風力発電設備等	2 / 3

イ 固定資産税の減額措置として、減額割合を次のとおり定める。

対象	割合
一定のバリアフリー改修が行われた特別特定建築物	1 / 3

2 東浦町国民健康保険税条例の一部改正について（承認第3号）

地方税法の一部改正（公布：令和6年6月12日、施行：令和8年4月1日等）に伴い、所要の規定を整備する等

施行日：令和8年4月1日

(1) 新たに創設される子ども・子育て支援納付金を次のとおりとする。

ア 課税額

区分	課税額
課税限度額	3万円
所得割額	0.29%
均等割額	1,300円
18歳以上被保険者均等割額	100円
世帯別平等割額	800円

イ 軽減適用

区分	7割軽減 対象世帯	5割軽減 対象世帯	2割軽減 対象世帯	軽減対象 以外の世帯
均等割額	390円	650円	1,040円	1,300円
18歳以上被保険 者均等割額	30円	50円	80円	100円
世帯別平等割額	240円	400円	640円	800円

(2) 基礎課税額の課税限度額を引き上げる。

改正前：65万円

改正後：67万円

(3) 軽減対象となる所得基準額を引き上げ、均等割額及び平等割額の軽減対象を拡大する。

ア 5割軽減に係る所得基準額

改正前：43万円＋30.5万円×被保険者数

改正後：43万円＋31万円×被保険者数

イ 2割軽減に係る所得基準額

改正前：43万円＋56万円×被保険者数

改正後：43万円＋57万円×被保険者数

3 東浦町都市計画税条例の一部改正について（承認第4号）

地方税法の一部改正（公布：令和8年3月31日、施行：令和8年4月1日等）に伴い、所要の規定を整備する。

施行日：令和8年4月1日

都市計画税の減額措置として、減額割合を次のとおり定める。

対象	割合
一定のバリアフリー改修が行われた特別特定建築物	1 / 3